

発行所

株式会社 FFPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

平成9年度税制改正大綱

Q: 平成9年度の税制改正案がまとまったようですが、内容を教えてください。

A: 平成9年度の税制改正案は、法人税制の抜本改革や土地税制の見直し等を見送ったことから、ここ数年の改正に比べてボリュームの小さなものになっています。

【解説】

先月、自由民主党税制調査会が決定した平成9年度税制改正大綱は、次のような内容になっています。

- (1) 消費税5%を実施する
- (2) 所得税、住民税の特別減税を打ち切る
- (3) 焼酎の税率を引き上げる
- (4) 固定資産税の負担を調整する
- (5) 住宅取得促進税制における控除総額を拡大する
- (6) 個人投資家がベンチャー企業の株式を取得して損失が出た場合、株式の譲渡所得のうちから3年間の繰越控除を認める
- (7) 登録免許税、不動産取得税を緩和する

また、特別地方消費税については、9年度改正での見直しは見送られたものの、平成12年3月31日をメドに廃止することとされています。

法人税改革、連結納税制度、地価税、生損保控除などは、いずれも今後の検討課題として先送りされました。

